

一般町民の一人として、傍聴席から眺めていた議会で、議員として質問をする機会を得て、私に託された一票の重みと期待にあらためて大きな責任を感じずにはられません。私は、ボートピアから見えてきた素朴な疑問を質問とさせていただきます。

①まず、ボートピア建設反対を前面に訴えて二人の新人議員が誕生した今、あらためて、町長の「総合的判断」を伺いたいと思います。

私たちが津幡町のボートピア計画について知ったのは、9月になってからのことでした。7月発行の「議会だより」には、たしかに舟橋区と業者から出されたボートピア誘致の請願が議会で採択されたことが掲載されていました。ほとんどの町民がそうであったように、「議会だより」も読まず、「場外舟券売り場」と聞いてもぴんとこない私たちにとって、「ボートピア」という名前は、「ボートの町」を標榜する津幡町にふさわしい、楽しい遊園地のようなものと錯覚しましたが、いろいろ調べていくうちに、それがギャンブル場であり、しかも、地元の同意、議会の同意、自治体首長の同意の3条件がクリアされて、初めて国交省が認可するという手続きがあることをみても、極めて影響力の大きいものであることが容易にわかりました。この3つの条件は、地元が同意したから議会が、議会が同意したから町長も、といった関係ではなく、それぞれが独立した立場で慎重に検討がなされるものであることも知りました。

私たちは、幸いにも町長がまだ同意を表明されていないことを知り、とにかく賢明な判断をお願いしようということになりました。ボートピアが本当に地域の発展、活性化に寄与する素晴らしい施設であるなら、どの自治体もこぞって誘致するはず。ほとんど全国各地で反対運動が起き、住民、議会、首長の反対でストップとなっているところもあれば、反対議員が暴力団に襲われる事件が起きたところ、住民の反対にも関わらず進めて裁判にまでなっているところもあります。津幡町の議会がなぜ請願を採択したのか不思議でなりませんでした。

昨年の10月23日の日、町長に初めて要望書を届けた日のことを、私たちは今もはっきり覚えています。津幡町の子どもたちのためにもこのまま黙っていることはできない。とにかく、町長さんをお願いしてみよう。しかし、当初の10人足らずの少人数では心もとなく、「津幡町の子どもたちの育つ環境を考える100人委員会」を立ち上げようと考えました。保守的なこの町で、はたして50人もいるだろうかと思ったのですが、政党色のない純粋な市民運動として、「津幡町にボートピアはいらない」の一点に賛同した人たちが、わずか2週間余りで、713人となり、「700人委員会」として連名で、要望書を届けに行きました。

「この津幡町を愛する住民、子どもを持つ親を代表して、心からお願いがあります。」と、

かわるがわる要望書を読み上げた時、町長は、非常に驚いた様子で、「反対の声があることを初めて知った。賛成、反対の声をふまえ、総合的に判断する」と何度も繰り返され、しかし、まさかその2日後に、「建設容認」発表があるとはまったく思いもよらないことでした。町民からの多くの反対の声を初めて知ったにも関わらず、翌々日に開かれた全員協議会で、異例とも思える速さで計画に同意を表明された町長の真意が、いまだにどうしても理解できません。

地元舟橋区が賛成し、議会が賛成しているのに、首長として容認したと理由にしている「地域の同意」、この同意の取り方が正常な手続きではないことが判明しています。

平成17年5月の舟橋区での総会にて、全世帯数125のうち出席41、そのうち賛成36、反対及び保留5、欠席19、委任状65で決められたと説明を受けていましたが、その後の調査で、「総会」といわれていた集会在実は「説明会」で、その「説明会」に委任状まで準備したというのは、誰がみても異常な事態です。

ここに回覧のコピーがあります。この回覧によれば、第一回の説明会は5月14日（土）、出席者が少なく流会。翌週21日（土）に延期し、その間、班長が委任状を集めました。詳しい説明もされず、何か明るいものができるとの説明の中で、ボートピアが何であるかもよくわからないまま委任状を書いた人も多く、中には反対でも名前を書いてといわれ書いた人もいます。地元住民の多くが正しい情報を知らされなかったため、あまり深く考えることもできず、ギャンブル場であるとは思わず、委任状に記入したわけです。

また、21日の説明会では業者、地元議員が同席する中、投票でという声があったにも関わらず、挙手という方法で強引に採決されました。その説明会でボートピアについてメリット、デメリットを含め十分に説明し、日を改めて総会を行うのがふつうではなかったのでしょうか。地元住民になるべく知らせずに、早急にことを運ぶというやり方に不信感をもたざるを得ません。委任状、及び説明会の議事録についても区長は明らかにせず、証拠保全申立事件として、法的に開示請求を行っているところですが、建設予定地に地権者の多い裏舟橋地区よりも近距離にある加茂、緑が丘、庄、能瀬地区になんら説明もされない現状をみても、ボートピア問題の最初の出発点ともなっている舟橋区の同意のとり方について、町は慎重に調査する責任があると思われませんが、町としてきちんと調査をされたのでしょうか。

容認発表に続き、これも異例の速さで出された11月の広報には、「北バイパスに隣接する山間地であることから直接町民生活への影響は少ない」と書かれていましたが、北バイパスが開通し、便利になり、通勤車も増えています。一昨日も現地をみると、子どもたちが自転車で行き来していました。ジョギングしている人や散歩している人たちもいました。子どもたちを守るのは私たちおとなであり、私たちの暮らしを守るのは私たち住民自身です。

お隣のかほく市では、ボートピアについて、市長は、財政面のメリットも考えられるが、デ

メリットとして、市外からたくさんの人たちがギャンブルを目的に集まるため、市民が安心して暮らせる環境を阻害する恐れもあり、ひいてはかほく市の定住化や人口増加策が促進できない、また「競艇というギャンブルの特殊性は宇ノ気地区だけの問題ではなく、かほく市全体に与える影響にも非常に大きなものがある。青少年教育への悪影響が心配されるだけでなく交通渋滞など、市民生活の環境が悪化する恐れ」や「かほく市の大きなイメージダウンになる」との認識をされ、「拙速であるといわれたいよう、市民の皆様や各種団体の方々のご意見も広くお聞きし、十分に検討を重ねてまいりたい」「かほく市として間違わないよう適切な判断をくだしたい」と答弁されています。

砺波市でもボートピア問題が浮上しましたが、市長も議会も、家庭生活を脅かす不安の種は要らない、青少年の健全育成を阻害するものは要らないと、よりよい教育土壌の醸成の立場から、はっきりノーと言っています。そして、砺波市の教育長は「砺波インターチェンジ周辺や国道156号線沿線の商業施設の発展によって、子どもたちを取り巻く生活環境は一変し、非行の温床にもなりかねない状況である。大人の娯楽であるギャンブル施設が、人間形成期の子どもに与える悪影響は計り知れないものであって、大変心配している。家庭、地域の教育力の充実、さらには文化の町の土壌づくり、そして、青少年の健やかな成長を願う多くの市民は、この施設を待ち望んでいるだろうか。大所高所からよくよく検討すべきであると考え。」と、ボートピアに対する見解を述べ、子どもたちの環境を守るのは大人の責任であるとはっきり表明されています。

津幡町の教育委員会のボートピア視察報告とは、どうして天と地ほどの差があるのでしょうか。昨年7月11日に教育長を先頭に幹部職員が参加されたという「ミニボートピア滝野」視察研修の報告書には、最新の状況を学ぶために、制度の学習と施設の立地の経緯、見学を行ったとあり、「開設するまでの過程で各種団体からの反対運動はなく、開設後も特に問題は起きていないとのことであり、青少年への対応については、協定書を通して十分教育的配慮をするよう要請したということであった。」と簡単な報告がなされているものでした。検討のための視察ではなく、推進が前提にある視察で、はたして町長として「総合的判断」がくだせるのでしょうか。

突然の容認発表に抗議して、過半数の署名が集まった場合どうされますかとの私たちの問いかけに、町長からは「真摯に受け止める」との回答でした。4ヶ月の間、朝も昼も夜も、毎日、私たちは一軒一軒署名を集めました。12月議会に8448人、3月議会には町内有権者2万8000人の過半数、1万4561人のボートピア反対の署名を提出しました。ボートピアは津幡町にはいらぬというたくさんの住民の声、これが民意でなくてなんでしょうか。状況が大きく変わってきた今、町長が目指していらっしゃる「子どもからお年寄りまで笑顔あふれる町づくり」「住んでよかったと実感できるまちづくり」のためにも、あらためて「総合的な判

断」をお尋ねいたします。

②町が推進する理由はなによりもお金ということなので、関連して、お金に関して質問いたします。

売上げ金額の1%の環境整備費、わずか2400万円を貴重な財源とし、それを「教育、保健福祉、環境」分野への充当に限定したいという考え方は、実に本末転倒の考え方です。しかも、グットワンが関わった「ボートピアなんぶ」の17年度決算ではボートピアの交付金は2400万円が、18年度では800万円、19年度予算では700万円と激減しています。財政が苦しいのは津幡町だけではなく。財政が苦しいからといって、ギャンブルに手を出すのは正しい選択とは思えません。このような不安定な財源をあてにせず、極力無駄を省く、節約する、というあたりまえの感覚が何よりも大事なのではないのでしょうか。また、新たな施設としてどんなものを希望するかといったアンケートには、津幡町の財政、財源状況の正確な情報をも明らかにすることによって、良識ある住民は無理な要望をしないはずで

津幡町のバランスシートによると、地方税の未収金が16年度は2億3697万5千円、17年度は2億6121万9千円となっており、未収金の額が大きいことにも驚かされます。国民健康保険事業、下水道事業の未収金もあわせれば相当の額になることが予想され、おそらく諸事情があるのですが、集金の手だてを工夫する努力も必要でしょう。文化会館シグナスの談合問題についても町民にとっては不思議です。一審判決にしたがって、なぜ2億1700万円の返還を請求しなかったのか、なぜ控訴したのでしょうか。2007年1月15日に高裁の判決が出て、町は勝訴しましたが、最高裁に上告されています。次の質問として、その裁判費用をはじめ、書面の準備や証拠の準備の人的費用、旅費など、直接間接にこの裁判のために必要になった金額はどれだけなのでしょう。その内訳を明らかにしてください。また、何かと批判のある文化会館の維持費についても詳細を明らかにしていただきたいと思います。

③最後に、河合谷小学校の閉校問題についてお尋ねします。

河合谷小学校は、歴史的にも教育的にも、津幡町が誇れる財産であり、かけがえのない宝ものであると多くの人たちが確信しています。そういう大切な学校を財源不足を主な理由として、平成17年10月、教育委員会議は「閉校」という結果を打ち出し、平成20年3月に「閉校」と決定しました。

現在、河合谷小学校は特認校として、美しい山や川に恵まれた自然を生かし、きめ細やかな少人数教育、地域住民との温かい交流など特色ある学校として、大規模校にはない役割を担っています。

大正時代に、村を挙げての禁酒によって学校を建てた「理想の村」として全国的にも有名で、

「禁酒の村」「教育の村」として海外からも視察団がやってきたという歴史があります。そこには、子どもたちのため、教育のために一丸となった、村のおとなたちの崇高な精神、熱い想いが脈打っています。教育の原点があります。次の世代に豊かな環境を遺して行くのは私たちおとなに課せられた責任です。自然を破壊してまでポトピアという負の財産を生み出そうとし、一方で河合谷小学校という誇りある財産を消していくというのはあまりにもったいないこと、後々悔やんでも取り返しがつかないことは明白です。今回の「閉校」という大問題については、地元みなさんと納得のいく説明、誠意のある話し合いが十分行われなければなりません、行われたとすれば、いつ、どのようになされたのでしょうか。明らかにしていただきたいと思います。

先月の19日、NHKのテレビで【日本のこれから「止められますか、地方の衰退」】という番組がありました。総務大臣をはじめ、作家、大学教授など有識者の方たちが40人の市民と討論する番組でした。その中で、行政と住民が自分たちの町をなんとかしようと、知恵をだしあって地域を活性化している様子が紹介されていました。前鳥取県知事の片山さんは、住民が主役であるということを強く述べていらっしゃいました。総務省では、やる気のある市町村が特色を生かし、「魅力ある地方」になるために自律し、前向きに取り組むための「頑張る地方応援プログラム」をたちあげているとの紹介もありました。

6月に入って、津幡町でもこの「頑張る地方応援プログラム」にむけ、津幡町第4次総合計画を基に6つのプロジェクトを策定したとホームページに公表されています。本当に「魅力ある地方」になるためには、投資の要らない企業誘致であるなどと、安易にギャンブル場誘致を進めて「ポトピアの町」「河合谷小学校をなくした町」という汚名を残さぬよう、子どもたちが大きくなって、この町に生まれ育ってよかったと故郷を愛し誇りに思えるよう、住民の目が輝いて、自分の地域にプライドをもつ地域づくりとなるよう、質の高いあらたな財源を求めするためにはどうしたらいいか、真剣に津幡町の将来を見すえた第4次総合計画の実現を心から願って、私の質問を終わります。